# 一般社団法人日本シェアサイクル協会 2023 年度 事業計画

シェアサイクルの実施都市は、2022年3月には社会実験を含めて282都市となり、2014年の93都市に比較して3倍強となるなど拡大している。また、2021年に閣議決定された国の第二次自転車活用推進計画において、シェアサイクルが「公共的な交通である」とされていること、「シェアサイクルと公共機関との接続強化や、サイクルポートの設置促進等により、シェアサイクルの普及を促進する」(実施すべき施策4)とされていること、また、この指標として「シェアサイクル事業が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数」を60市区町村(令和2年度実績)から240市区町村(令和7年度)にするとされていること等にかんがみ、シェアサイクルを支援する制度の拡充並びに市区町村の自転車活用推進計画での位置付けの明確化、固定資産税の課税の適正化等により、シェアサイクル事業が、その公共的な交通として、十分に機能を発揮し、シェアサイクルの円滑な導入や拡充が可能となるよう、社会や国・地方公共団体に積極的に働かけていく。

一方、2022年11月に新しい自転車安全利用五則が制定され、さらに、道路交通法の改正により2023年4月から自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されるなど自転車の安全な利用の促進が求められている。この場合において、交通事故全体件数は2006年以来一貫して減少している中で、自転車事故の件数は2020年を底に、2021年、2022年と増加傾向にある。これらに対応して、シェアサイクルもその安全利用が一層促進されるよう広報啓発を強化していく。これらに当たっては、必要な情報提供や技術支援など必要なシェアサイクルの実態や課題等に関する情報・分析・検討、広報啓発等に関する事業を実施するとともに、シェアサイクル便覧の作成、シェアサイクルの日などの制定に向けての検討などを実施する。

#### 《具体的活動》

#### ① 総務委員会

- ・シェアサイクル便覧の作成
- ・国・各都市・関連業界の動きを幅広く情報収集するとともに情報配信を行う。 具体的には、国内のシェアサイクルの実態を分析・調査し、その情報に基づいて関係各所に提言を行う。
- ・交通安全マナー及びシェアサイクルならではのマナーについて、国、自治体、事業 者などの関係各所と連携し、啓発活動を行う。

### ② 技術委員会

- ・国内外の比較的大規模シェアサイクルを対象にポート設置状況や課題などをハードウエアの技術面から調査検討を実施する。(例:自転車の偏りの改善、通信環境改善など)
- ・シェアサイクルの環境への貢献事例の調査及びヒアリングを実施する。(例)再エネを利用した充電、ワイヤレス給電の仕組み、太陽光発電を利用したポートなど
- ・GBFS フォーマットでのオープンデータ化、またそれによる MaaS 連携など利用者が便利になる技術的な取り組みを促進し、周知する。

## ③ 広報委員会

- ・総務委員会、技術委員会と連携を図りながら、シェサイクルに関する情報の収集と発信を行っていく。
- ・ホームページを活用し、外部への積極的な情報発信を行っていく。 ⇒ホームページのリニューアル ※シェアサイクル便覧内容との連携
- 「シェアサイクルの日」を制定するため詳細を検討する。
- ・国や顧問、専門家を招き研修会、視察見学会(海外含む)を実施及び計画を検討する。
- ・全国シェアサイクル会議をはじめ、関連する会議等へのブース出展を行い、PR を行っていく。
- ・自転車活用推進官民連携協議会等に外部会議に積極的に出席し、PR を行っていく。
- ・交通安全マナー及びシェアサイクルならではのマナーについて、国、自治体、事業 者などの関係各所と連携し、啓発活動を行う。
- ・技術委員会と連携を図りながら、シェアサイクル情報のオープンデータ化 (GBFS) に伴うデータ活用好事例や先進事例を収集、発信する。